

<いただいた御意見 一覧>

※資料3 地域まちづくり懇談会の意見概要の項目ごとに、再整理したものです。

(並べ替えただけで、各意見の内容は公表している意見一覧と同じです。)

《凡 例》

黒字： 9月12日(日)の御意見

赤字： 9月18日(土)の御意見

青字： 9月24日(金)の御意見

紫字： 9月29日(水)の御意見

ピンク・アンダーライン： 第4次長期総合計画策定過程
タウンミーティングでいただいた御意見

テーマ① 水とみどりを大切にし、生かすまちづくり

基本的な方針：どこまでの姿勢・位置づけで水とみどりを守るのか？

水とみどりを守る姿勢・意気込みを

- ・ 水とみどりを市議会・市長の政策のトップに掲げるべき
- ・ 水とみどりの都市宣言への配慮
- ・ 緑地率3割を守ること、数ある湧水・清流の維持・保全も、よほどの計画的、総合的な人為的努力がなされないと、ここ数年間で喪失の危機にある
- ・ 市の保証する緑地確保に、市の予算を割り当てるといった姿勢も
- ・ 「あるみどりをこのまま残そうとするのか？」「人がこれから創っていかうとするのか？」⇒両方
- ・ 「自然回復のコストをどう負担するのか？」
- ・ 「水とみどりを守る立場」に立って、法的制約、税制などにまで取り組むべき
- ・ 守ると決めたら、徹底的にまもる
- ・ 現存するみどりをいかして、「公園都市（パークタウン）」をつくる

1 農地をできるだけ減らさない

(1) 農業を振興する【する人を増やす、生産性を上げる、農産物ブランド化、地産地消をすすめる】

農業をする人を増やす	・ 援農ボランティアを活用する(PRし、市民参加を増やす) ・ 援農ボランティアから、就農希望者に移る人も？ ・ 畑と住居をあっせんするなど、市外から新規就農者を呼び込む(仕組みをつくる) ・ 就農センターを活用し、農業への就職を斡旋する ・ 雇用のマッチングを行う(農地も商店も同じ) ・ 現在やっている人が後継者につなぐまでのタイムラグを埋める担い手の確保 ・ 近年、新規就農者が少し出てきたので、彼らを気持ちの面で応援する。
農地の生産性をあげる	・ 農地がバラバラにちらばっていて生産性が低い ・ 農地が散在していて作業が大変。 ・ 相続時に農地の集約をすすめる ← 市が斡旋する ・ 欧米の産物の種を導入するなど、収穫物の変更を促す ← HP等で情報を提供する ・ 農地を利用して、市場を作り、事業をして利益を上げることは考えられないか
農産物の付加価値を高める	・ 農産物を評価し、「都市農業」「東京農業」をブランド化する ・ 地場農産物で商品をつくり、付加価値を高める。CASで鮮度保存を
地域循環型農業をすすめる	・ 生ごみの堆肥化→市内農家の利用→市内で販売という循環をつくる
地産地消をすすめる	・ 地産地消で経営的に成り立つようになるとよい ・ 地産地消で、地場農産物が常に市民の目にふれるようにする ・ 地場の野菜を活かし切る。市民がそれに協力することで、農家も心強く思える ・ 東久留米産農産物の需要と供給があるうちに ・ 直売所を集約する。農家の直売のネットワーク化を図る ・ 道の駅をつくる（お金をかけない簡単な施設⇒バラックでも） ・ 六仙公園で朝市を ・ 東久留米産の農産物を評価し、おいしさをPRする ・ 東久留米市農産物の安全性をアピールする(農薬使用への誤解がある) ・ 東久留米産の農産物のパンフレットを積極的に配る ・ 給食に地場農産物を使う。生徒と保護者にアピール ⇒食材をそろえるのが大変なので、野菜納入コーディネーターなどの仕組みをつくる。 ・ 市内スーパーに地場産売り場を設ける(すでに実績あり) ・ 市内の八百屋や商店と農家が提携して、地場農産物売る ⇒商店街振興にもなる ・ 農家が共同で、農産物の引き売り(出張販売)をする ・ 市民まつり⇒農業祭と商工に分離し、祭でのPRを強化する ・ 子どもの地産地消にもつながる ・ 農地を、まちの、みんなの財産と考えて、市民が協力する

1 農地をできるだけ減らさない

(2) 農家・農業の実情を踏まえ現実的な対応をする【農家の意見を聴く、相続税まで踏み込む、市民基金などで取得】

農家(地権者の意見、実情)を聴く	農家の気持ち・実情を聴く必要がある。 ▶私の代でつぶしたら…というプライドで続けているのが実情 ▶兼業がほとんど。農業の赤字を不動産収入で埋めているのが実際 ・ 農地の所有者と、農地や水を守りたい人、両者の意見を聴くしくみをつくる
支援だけでなく、ケアまでしないと残らない	相続税や収益性からみて、農家を「市民で支援する」だけでは足りない。 ・ 経済的に成り立つ農業とするためのケアまで行うなど、農家の生き残る道まで考えないと、口先の支援や市民の「手」だけでは、農地は残せない ⇒JAのノウハウ活用や市の支援が必要
相続税(国税)が課題	・ 物納せざるを得ない場合もある ・ 先祖代々の土地は、貸すのも嫌だという農家もある ・ <u>緑地や農地の相続に対する積極的な政策関与が必要</u> ・ 国税で難しいが、市として相続税の緩和策をつくる ・ 相続税を考えると、母屋を残すために林や畑を処分するのは、仕方ないのでは？(個人の財産) ・ 相続時にも持ち続けられるように、市民も支援できる方法を考える ・ <u>農家は相続、後継者、税負担、近隣関係等の問題を抱え持続力を失いつつある</u>
市民が農地や屋敷林の保全に金銭面で協力する	・ 市民でお金を出し合って、基金を設立する ・ 志のある人でナショナルトラスト ・ 維持資金の方策:①基金やみどりの税金、②通行税・利用税、③一坪地主・一本地主 ・ 「売りたい」人と、「買いたい」市民・企業をつなぐ。土地開発基金の運用？ ・ 市民が農地の一坪地主になる

(3) 農地を活用する【市民農園・体験農園、民間企業等に貸し出し、防災拠点など多面的な活用】

市民農園として活用する	<u>市民農園としての活用を促す</u> ⇒ 現在は仲介が不十分。 ⇒ やりたい人ができるようにしくみを改善する ⇒ 相続が発生しても使いつづけられる、代わりの畑をあっせんするなど、継続できる仕組みをつくる ⇒ 畑の貸し手にメリットがある方法にする
体験農園(指導付農園)として活用する	・ 耕作のレクチャーつきの市民農園をつくる ・ サポーター農家が指導する指導者つき農園をつくる(例:エコスクール練馬) ・ 通勤者や会社ができる駅近農園をつくる ・ 農業をやりたい高齢者の生きがい農園をつくる ・ 農地・農家を活用して、子どもの農業体験、食育をすすめる
農地を民間に貸し出す	・ 市が借り受けて、民間に貸し出してはどうか
多面的な価値をアピールし、活用する	・ <u>災害避難のスペースとしてのメリット</u>も訴える ・ 防災拠点(トイレや倉庫を設置)や学校農園など、複合的な利用目的で農地を取得する(法人運営もありうる)
その他の農地・農業関連	・ 生産緑地の部分解除を行ってほしい ・ 現況が駐車場などでも、地目が「農地」のものは、農地に戻すべき ・ 畑は一度舗装(覆って)してしまうと、元に戻れない。農地として使い続けるように努めるべき ・ 生産緑地の減少だけでなく、宅地の増加に関するデータも示してもらいたい ・ <u>廃校になる小学校と農業を結びつけて活力を</u>

2 開発をコントロールして、みどりを減らさない

(1) 面的に開発をコントロールして、みどりを減らさない【土地利用の計画的な誘導、開発を誘発する道路整備の抑制】

土地利用計画で農地を残す	- 駅近：開発、駅遠：緑を残す、といったメリハリのある開発を促す 加えて、駅遠で農地を残せるよう、税の緩和や市民の支援が必要 - 農地と住宅地のすみわけ
生活道路整備優先で、農地の開発を抑える	- 生活道路整備を優先し、開発を誘発する幹線道路整備は後回しに - 道路整備が開発を誘導する側面があることを踏まえて、整備のあり方を検討すべき
近隣市との開発調整を行う	柳窪の水枯れには、隣接市の開発も影響しているのではないかと。調整できないか

(2) 個別の開発コントロール・配慮で、みどりを確保する【開発に緑確保を義務づけ、個別の配慮など】

開発者に、緑や公園確保を義務づける	- ルールを定めて、道路の幅や公園・緑の確保、インフラの整備を業者に求める - 開発地の一部を公園にさせる - 学園町は、ミニ開発が進んでいる。土地の細分化の防止が必要 (100坪以上⇒3～5分割・切り売り) - 東久留米独自の条例で、小規模開発までコントロールする - まちのビジョンをしっかりと持ち、「他ではOKでも、我がまちではダメ」という姿勢でコントロールする
市民にも宅地で緑を確保してもらう	- 団地はみどりが豊富だが、戸建て住宅はみどりが少ない。 - 市民が、建ぺい率(40%)以下を守らせる。(緑は残るし、地下水も涵養) ⇒建築主事をふやす - 小規模住宅に駐車スペースを設けると、土は覆われて緑を植える余裕はない(温暖化にも影響) - 植樹や生垣など、個人住宅レベルもみどりを確保すべき。少しづつでも
その他 開発コントロール関係	- 緑化率の%に応じて、交付税が増えるような、緑化率ポイント制度の導入を働きかけては？ - 高さの制限を定める - 墓地の規制・墓地紛争を防ぐ - 新座市よりも東久留米市の方が、建ぺい率・容積率が低いので、新座に流れている若者がいる。

3 農地以外のみどりを残す・ふやす、生かす ⇒ 畑だけがみどりじゃない

保全すべき・ふやすべき	・ 市の財産は、緑が多く残されていること。非常に価値があるものなので、将来にわたって保存すべき ・ 緑の密度が増えることは、命の密度が増えること。治癒作用（セラピー作用）も期待できる
-------------	--

(1) 残す・守る 【屋敷林、お寺のみどり、街路樹、公共敷地のみどり】

屋敷林や寺のみどりなどをまもる	・ 屋敷林の保全には、管理の「手」と、売られないための「金」両面の支援が必要 → 金銭面については、農地同様、一坪地主など → 管理支援については、①NPOに対する行政支援、②ボランティアを示すワッペンの交付、③地権者の受け入れ意識づくり ・ 屋敷林を守る。屋敷林の保全に関する補助制度のPRが必要 ・ 柳窪が相続で危機的な状況にある。重点的な対応が必要 ・ お寺の緑もまもる ・ 景観条例をつくって、柳窪の景観や屋敷林、遺跡や文化財を含めて残す ・ 老木ホーム（大木を伐採しないで移植する） ・ 東京都の公園も市民の財産として生かす。雑草も大切に使う
公共用地等の売却で、緑を減らさない	・ 廃校・廃園の際は、切り売りせずに、みどりを残すようにする ・ 公共施設用地は売却せずに、緑に囲まれた中層建築物を建ててみどりをまもる。 （売ってしまったら、みどりが少なくなる懸念がある） ・ 中層建築物は、低層階に店＋公共公益施設、その上に住宅を入れ、賃貸料が市に入るようにする ・ 団地の建替えの際は、いまのみどりを残す ・ 滝山団地をはじめ、敷地内にある豊富な緑は積極的に保全 ・ 滝山団地2・3丁目は公園団地といわれ、計画的に公園が配置されている。現状を保持してほしい。
街路樹の管理	・ 街路樹だってみどり ・ 街路樹の枝をかなり刈り込んでいます。剪定の仕方に工夫を

(2) ふやす 【一人ひとりがガーデニングなどでふやす、まち全体を公園に】

市民一人ひとり	・ 個人が自宅の庭のみどりを維持管理する ・ 個人の庭でオープンガーデンをする。マップをつくって回る（流山市、西東京市などが取り組んでいる） ・ 「里山風寄せ植え」。市民のガーデニングにも利用を呼びかける ・ 地域の植生の復元・ビオトープ ・ 商店街整備で木が切られてしまった。人が歩く商店街に、みどり・木陰は重要 ・ 自動車の利用を抑えて車を減らし、駐車場をやめて緑化する
市全体	・ まち全体を公園にする

(3) 生かす 【使って残す： 屋敷林でコンサート、緑地で散歩】

	・ 屋敷林や寺社でコンサートを行うなど、場として使うことで価値をアピールし、自然資源と芸術の共生を図るとよい ・ 屋敷林や民家を生かしては？ - 参考事例：「和のいえ」（五日市街道沿い・西東京市）民家を活用して、デイサービスや学童保育を実施 ・ 介護施設のそばの緑地（前沢の森）が、フェンスで囲われていて散歩などに使えない 都の緑地は囲われて使えない。⇒残すだけでなく、活用する。遊歩道などの工夫も必要か？ ・ 竹林公園は閑散として、市民が憩える場所となっていない。周辺と合わせて整備して、市の顔にできないか？
--	--

■ 都市マスの見直しにあたり【関連計画との調整、地形的な特徴への配慮、都市計画を身近に】

- ・「緑の基本計画」の点検、進行管理を行い、都市マスとの整合を図ってほしい
 - ・川や里山など、地形的な特徴を踏まえた計画づくりをしてほしい
 - ・黒目川沿いの崖が地域の分断要素となっている
 - ・「都市計画」は市民にとって身近じゃない。知らない。
⇒ 開かれた行政づくりが重要:市民の意見を聴くしくみ+市民が話しやすい環境づくりを
- 私有財産にどう手をつけるのか・

4 水と水辺を守り、生かす

(1) 守る【水質管理、川辺の公的管理(草刈り)のしかた】

河川の水質改善	・ 落合川の水質が気になる ・ 水質管理を徹底的に進め、泳げるくらい綺麗な河川に
その他河川管理	・ 河川管理には、河畔林保全や水循環の視点も入れてほしい。また、外来種の侵入を防いでほしい

(2) 市民との距離を近づける【親水性を高める、川を楽しむ施設やしかけ、など】

入れる川に	・ 安全面の課題はあろうが、川に入れる場所をつくってほしい(特に黒目川) ・ 市民の声で多自然型工法が取り入れられた経緯を踏まえ、川と住民の距離を近づける努力を
自然が感じられる川に	・ コンクリート張りにしないほしい。壁を低くしてほしい ・ 川辺の整備は、自然が感じられる形・散策にふさわしい形で ・ 落合川は多自然化？直線化？ ・ 曲がった川筋にして、魚や鳥と触れ合える川を市の売りに
川沿いの遊歩道整備	・ 川沿いの遊歩道を延長し、ネットワーク化してはどうか ・ 黒目川遊歩道の延伸計画は(西団地から所沢街道まで)(タウンミーティング) ・ 川辺にトイレ、ベンチなどもあるとよい ・ 川辺の遊歩道には木陰がほしい ・ 黒目川遊歩道への照明設置
川と親しめる施設やしかけを	・ 釣堀としての活用も考えられる ・ 川辺に大人が楽しめる、おしゃれな飲むところ、食べるところがあるとよい(目黒川とまではいかなくてもいい) ・ 川辺の飲食店の上がりの一部を、みどりの基金に充当しては？ ・ 在宅障害者の働き口として、川辺カフェをやってはどうか？ ・ 湧水コーヒーをもっとやったら？名物にしたら？ ・ 市の綺麗な水で入れたお茶を飲めるような、セラピー効果もある河川を目指す ・ 大人だけでなく、子どもも楽しめる店も川辺にあるとよい ・ 縄文土器と水を組み合わせたモニュメントで、市のアピールに
その他	・ 落合川河川敷の都営住宅は撤去すべき

5 水とみどりのネットワークの形成

- ・ かつて提言した「緑のネットワーク」が活かされていない。優先的に実現を
- ・ 環境軸の形成: 街路樹に郷土種(ケヤキ、コナラ、クヌギ)を使う、暗渠化された川の開放
- ・ 歩道には「植え込み」でなく、「街路樹」を
- ・ 街路樹を刈り込みしすぎず、木陰を適度に確保してもらいたい
- ・ 緑地や地域の資源を川でネットワーク化し、散策できるようにする
- ・ 「道の駅」に倣って、「小道の駅」を設けて市内を回遊しやすくなるとよい

6 公園【六仙公園の活用など】

六仙公園の活用	・ 六仙公園を1日楽しめるような文化と市民の憩いの場所に 高齢者施設や障害者施設があり、誰もが行きやすい福祉特区に 土に触れられるやさしい教育、農業体験、花植えボランティアの場に ⇒農業後継者の発掘に 八小の生徒の風景画を展示するなどの文化施設を 土器や竪穴住居の体験施設を 防災拠点・広域避難場所としての活用を（小平霊園では遠い） ・ 六仙公園にコミュニティレストランなども備えた集会所をつくり、コミュニティの拠点とする。公園の管理棟にコミュニティ施設を。このため都立公園であるが市の積極的な関与を望む ・ 六仙公園を福祉特区にし、コミュニティ拠点を整備する。保育園、高齢者施設、障害者施設、文化交流施設、小中高の統合した学校、市民農園、陶芸などができる工房などをつくる ・ 犬を飼っている人が多い。マナーの悪さが目立つ。六仙公園にドッグランを整備して欲しい
団地内公園の活用	・ 滝山団地の公園には、花の名前がつけられている。これら名前にちなんだ花を植えて、特色を出しては？
既存公園の改修	・ 白山公園の池を復活させてほしい

7 景観【屋外広告物、超高層、色彩など】

	・ <u>屋外広告物の規制は重要</u> ・ <u>超高層住宅はあまり建ってほしくない</u> ・ <u>景観計画の中に是非色彩計画を。公共施設で率先し、民を誘導する</u> ・ <u>市内に多い花卉園芸農家や造園業者の協力を得て、公共空間の植栽を少しずつ昔ながらの植物に代え、武蔵野の風情が感じられる街並みをつくる</u> ・ <u>住まいのまちなみコンクール「まちづくり」に参加できる市でありたい。</u>
--	---

実 水とみどりを守るためにするということ	
(1) 管理に市民がかかわる【市民参加、そのきっかけづくり、管理上の制約の調整】	
管理への市民参加を	・ 植樹などにより、市民参加で木陰をつくりたい ・ ハードの河川整備は行政、花木管理や川辺の庭造りは市民、という形で協働したい ・ 市民が水辺の清掃に参加する ・ 緑地保全地域で活動するNPOが、水辺も管理するとよい ・ 維持管理への市民ボランティア参加（公園ボランティア、花植えボランティア） ・ <u>沿道の除草について、例えば、ここまでは市がやるから、ここからは自治会でやってほしいと言ってもらえると、自治会としては動きやすい</u> ・ <u>都営住宅の場合、街路樹の落ち葉や草むしりのゴミの処分費を住民が払っており、負担となっている。どうにかならないか</u>
市民参加のきっかけづくりを	・ 学校の総合学習・ボランティア活動で、水辺やみどりの清掃体験など、いろいろ体験をする ・ 学校の授業で参加のきっかけづくり ・ 無償で人のためにやりたい人（高齢者など）を集め、つなぐ、サポート組織をつくる ⇒ ボランティアの組織化 ・ ボランティアや高齢者の組織化、農地所有者や守りたい人の交流の場、河川や緑地の市民管理の、枠組みは行政につくってもらいたい。 ・ まちの清掃にしろ、ガーデニングの拡大（市民同士教えあう）にしろ、市一斉のバックアップ体制が必要
管理上の制約に対応を	・ 散歩道周辺の庭造りや管理にかかわりたい。 しかし、都の河川管理の関係で難しい。どうすればいいか？ ・ 管理者は、一律にばっさり草刈をするため、川辺のひろがおなど、日本の情緒まで失われる。地域で管理させてもらえないか？ ・ かかわりたい市民と、河川管理者である東京都との仲立ちを、市にやってもらいたい ※緑地保全地域なども、同様 ・ 管理者により、使える・さわれる範囲が違うので、管理者がわかるようにしてほしい
(2) 市民のモラルを高める【水とみどりが迷惑施設にならない】	
迷惑施設にならないように	・ みどりを守ることと、市民の生活モラルのせめぎ合い （東久留米団地では） 木が育つと、「切れ」と言われる うっそうとしていると、防犯面でこわい。でも、男の子には魅力的な空間 下草刈りの音がうるさいと苦情がある ・ 団地脇のうっそうとした緑は、暗くてこわい面も ←男の子はジャングルが好き （川辺の散歩道で）早朝や深夜に大声を出さない ・ <u>金山森の広場は、隣接の3階建て住宅の屋根に届くくらい樹木が伸び、雑草も繁茂し暗い</u>
モラルの改善	・ 汚水を河川に流さないなど、基本的なところを抑える 原告をホトケドジョウに闘う市民もいる ・ 家庭雑排水を川に流さないなど、市民モラルも重要。市民自治 ・ 川辺にゴミを捨てない
	・ 雨水浸透ますを積極的に導入する

実 水とみどりを守るためにするということ	
(3)意識を高める・知る【市民の水とみどりへの意識を高める、まずはあることを知る】	
市民の関心の高まり	・ 水とみどりに関する関心・意識は、着実に高まっている。 水とみどりを守ろうという人が増えた ・ みどりは確かに減少しているが、20年前はそういう声もなかった ・ かつては、川辺でゴミ清掃や調査をしていると、不審者扱い。川辺もゴミの山だったが、今は、温かい目で見守ってもらえる。
意識を高める	・ お金をかけずに、市民全体の意識づけで緑をまもる ・ 学校・幼稚園から、水辺で遊びなど、水やみどりに親しむ機会をふやす ・ 東久留米の魅力を教育することで、大きくなって、みどりを考えるきっかけをつくる 先生は、水やみどりにくわしい「市民」がふさわしい ・ 自治会ボランティアで、自分の家の前、店の前の清掃に、2回、3回と参加することで、回を重ねるごとに「まち全体」に対する意識が高まった。きっかけが必要 ・ ベランダガーデニングを一年やっただけで、まち中のみどりに関する意識が高まり、駅前の花植え活動にも関心が向くようになった ・ ガーデニングにちょっと詳しい市民が、市民に教えてあげることで、みどりに関する関心も広がるのでは？（土の処分対策も重要） ・ 公園の花植えや管理の指導者がほしい ・ 管理に体験参加することで、大切にしたい気持ちが高まり、守ることの大変さを知り、意識改革が進む ・ 市民主体で資源や魅力を洗い出し、意識を高める ・ 「水とみどりの豊かさ」「なぜ守るのか」「どうやって守るのか」を、市民みんなに知らせる（PR）
まずは、水とみどりなどがあることを市民が知る	・ 小さいころから、東久留米の水とみどりの魅力を伝え、感じさせて、子どもが戻ってくるまちにする（幼稚園・保育園の頃から、水辺に親しむ。河童のクウや河童のおみやげ（ビー玉）。遠野市も参考に ・ 水とみどりに関する特徴ある教育を、継続して、市全体で、一貫性をもって行う 例）小四の副読本にするなど ・ 学校の遠足で、東久留米市内の資源をまわり、小さいころから知るようにする ・ 水とみどりの都市宣言の前提として、市民みんなが知ることが重要。 ・ 勤め人は、市の水やみどりについて知らない。まずはPR ・ 東久留米は魅力ある町であることを、若い人に気づいてほしい

実 水とみどりを守るための実現化方策	
(1) 市民参加で実現する【市民参加の誘導、市民ボランティアの組織化】	
市民参加の誘導	- 市民の経験、スキルを活かす ⇒ 市民がプレイヤー - 水とみどりのまちづくりを市民が知るために、取り組み事例を市民に紹介すべき 例：里山パーク(横浜)、浜の保全(和歌山)、エコ住宅(ストックホルム)など
市民ボランティアの組織化	- 無償で人のためにやりたい人(高齢者など)を集め、つなぐ、サポート組織をつくる ⇒ ボランティアの組織化 - ボランティアや高齢者の組織化、農地所有者や守りたい人の交流の場、河川や緑地の市民管理の、枠組みは行政につくってもらいたい。 - まちの清掃にしろ、ガーデニングの拡大(市民同士教えあう)にしろ、市一斉のバックアップ体制が必要 - 市民ボランティアを有効に活用する。高齢者の生きがいにもなる - ボランティアへの参加呼びかけは、市が主導すべき。でないと、集みにくい - 実際はボランティアの担い手は少ないのでは？ 掛け持ちが多いような気がする - ボランティアを振興するなら、目に見える成果の還元が必要ではないか？
(2) 条例・意見調整のしくみづくりで実現	
条例づくり	- 住民運動よりも「法律」「条例」。 - 住民の意見を取り入れた条例の制定や税制への具体的な対応などが必要 ※常設の「まちづくり懇談会」(現行都市マス記載)が重要だが、どうなったのか？ - 東久留米独自の条例で、小規模開発までコントロールする - まちのビジョンをしっかりと持ち、「他ではOKでも、我がまちではダメ」という姿勢でコントロールする - 条例で、管理者横断的に道路の使い方まで規定できるか？ 交通手段別道路役割分担：これは自動車、これは自転車、徒歩と規定できるか？
地権者の意見を聴くしくみづくり	- 相続税や収益性からみて、農家を「市民で支援する」だけでなく、経済的に成り立つ農業とするためのケアまで行うなど、農家の生き残る道まで考えないと、口先の支援や市民の「手」だけでは、農地は残せない(※再掲) - 土地の使い方は、住んでいる人の参加を求め、地権者の意見を聴いた上での、納得のできるものでなければいけない。そのための合意のしくみが必要 - 地権者の意見を聴くべき
実	「まちサポ」は、何をどうサポートすべきか？
(3) 法律制度を活用する【都市計画法、景観法の運用】	
都市計画法の指定	都市計画法の改正を機に、都市農地の保全を掲げてもらいたい 「保全する農地」を明確にして、「残す都市農地」として位置づける ↑ 資金面の制約や都市農家の意向も考えないと
重点化と景観法の指定	- 守るべき「水とみどり」「資源」をはっきりさせ、景観法に基づく重要施設のアミをかけて、重点的に守るべき(すばらしい木がなくなった経験からみて) 「守るべき」ものは、市民みんなで話して、ここが大事と合意できるものを選出(困難だが)選出したものについては、個人よりも公共性を優先するといった「市のスタンス」を示すべき - 景観条例をつくって、柳窪の景観や屋敷林、遺跡や文化財を含めて残す 南沢、竹林公園、自由学園、柳窪などを重点地区とし徹底的に残す - その上で、六仙公園も含めて、落合川・黒目川の川辺を活用し、自転車・歩行者ネットワークを形成する - 道路脇などのように景観効果の高いみどりを残すなど、みどりの残し方にも工夫が必要
防 防災【豪雨対策マップ、集中豪雨への対応】	

豪雨の浸水マップ	・ 豪雨の浸水マップをつくってほしい
	・ <u>集中豪雨でマルフジ先の道路が冠水(タウンミーティング)</u>